

ういのほろ

11

2005
(平成17年11月)

No.9

市章デザイン、 市の花・木・鳥が決まる



制作者 野村和範さん (東京都府中市)

《市章デザインの意味》
美しい自然につつまれ、悠久の歴史と文化を誇る
上野原市の「上」をモチーフにしています。市の将来像である「夢と希望あふれる快適発信都市」を表しています。



鳥：ウグイス



木：ヤマモミジ



花：リンドウ

目次

市章デザイン、市の花・木・鳥が決まる	2~3
上野原市合併記念事業を実施します	4~5
平成18年度市民税・県民税(個人)税制改正	6~7
住宅用防災警報器等の設置が義務付けられます	8
防災行政無線の定時放送時間に変更になります	8
麻しん、風しん予防接種の接種方法に変更になります	9
日本脳炎第3期予防接種廃止のお知らせ	9
平成18年度市立幼稚園入園案内	9

市章デザイン

市章デザインは、市の発展の歴史の中から、市民にふさわしいに選ばれる市章を公募し、市民の意見に基づいて決定するものです。

順位	市章	選定理由
1		鳥の羽を、山を象徴する山脈の形に似せ、市章のシンボルとしてふさわしいデザインと評価され、市民の支持も高く、最終的に市章として採用された。
2		山脈の形を、市章のシンボルとしてふさわしいデザインと評価され、市民の支持も高く、最終的に市章として採用された。
3		山脈の形を、市章のシンボルとしてふさわしいデザインと評価され、市民の支持も高く、最終的に市章として採用された。

○「春の青」(木)と「鳥」(鳥)の歴史

市章デザインは、市の発展の歴史の中から、市民にふさわしいに選ばれる市章を公募し、市民の意見に基づいて決定するものです。

市章デザインは、市の発展の歴史の中から、市民にふさわしいに選ばれる市章を公募し、市民の意見に基づいて決定するものです。

▲市章等市民アンケート

上野原市 2011年度市章デザイン募集

上野原市の市章を公募し、「学と歴史あふれる物語の街」にふさわしい市章を募集します。

募集期間：2011年5月16日～6月30日

募集対象：市内に在住する18歳以上の市民

募集内容：市章デザイン1点

募集方法：市庁舎1階市民センターに提出

募集料：なし

選定方法：市民アンケートの結果を参考に、市章デザイン選考委員会が選定する

選定時期：2011年7月中旬

選定場所：市庁舎1階市民センター

選定結果の発表：市庁舎1階市民センター

お問い合わせ：市庁舎1階市民センター

▲市章デザイン募集



上野原市の「市章デザイン」

「花・リンドウ」

「木・ヤマモミジ」

「鳥・ウグイス」

が 選定

されるまでの 経過

《市章デザインの募集》

5月16日～6月30日までの間、市章デザインを公募し、全国から844点の作品応募がありました。

《市章選考ワーキンググループの開催》

7月19日に、市役所の各課選抜の職員17名により、



▲選考の様子



▲第1回市章等選考委員会委嘱状交付



▲市章選考ワーキンググループ

市章デザイン 市民アンケート結果

作品番号	票数
番号1	1,443票
番号2	534票
番号3	1,050票
無効等	73票
合計	3,100票

市の花、木、鳥 市民アンケート結果

	花	票	木	票	鳥	票
1	リンドウ	1,402	ヤマモミジ	1,537	ウグイス	2,137
2	ミツバ ツツジ	483	ケヤキ	503	キジ	356
3	サクラ	259	ヒノキ	323	メジロ	94
4	ヤマユリ	97	モミジ	148	ツバメ	69
5	ツツジ	72	サクラ	100	トビ	46

最優秀賞（番号1）
野村和範さん（東京都府中市）
優秀賞（番号2）
深川重一さん（大阪府和泉市）
優秀賞（番号3）
合田さち男さん（岡山県岡山市）

市章選考ワーキンググループを開催し、選考基準に基づき、13歳以上の候補作品18点と、12歳以下の候補作品11点に絞り込む作業を行いました。

《第1回市章等選考委員会の開催》

7月28日、市の各種団体の代表者11名で構成される市章等選考委員会を開催し、採用候補作品3作品と入選作品7作品を選定しました。

《類似マーク調査》

採用候補3作品および次点2作品の計5作品について、他の市町村の章や、商標登録されているデザインに同様のものがないか調査しました。

《市章等市民アンケートの実施》

8月16日～31日までの間、市内にお住まいの方を対象に、市章候補作品3作品についてアンケートを実施いたしました。

また、併せて、市にふさわしい花、木、鳥の選定候補を募集したところ、3100通の回答をいただきました。

《第2回市章等選考委員会の開催》

9月20日、市章等選考委員会を開催し、アンケート結果を基に、市章デザイン採用作品を審査するとともに、市の花、木、鳥についても、アンケート結果の上位5点の候補について審議し、結果を市長に答申しました。

《市章、市の花、木、鳥の告示》

10月24日、市章、市の花・リンドウ、木・ヤマモミジ、鳥・ウグイスの告示を行い、正式に決定しました。



▲採用候補作品を投票する選考委員



▲山梨大学教授による
採用候補作品の説明の様子



▲第2回市章等選考委員会

上野原市合併記念 事業を実施します

上野原市は、本年2月13日に上野原町と秋山村が対等・新設合併して誕生し、11月9日をもって合併協定調印式からちょうど1年を迎えます。

そこで、11月23日(祝)に合併を記念して、合併記念式典や、ラファエル・ゲラ氏のピアノリサイタル(10月号に記事を掲載)、農林業まつり、市民プールおよび新湯治場秋山温泉の無料開放などを実施します。

上野原市合併記念式典

11月23日(祝)に、合併に尽力された方や市政発展に尽力された方の表彰や、一般から公募した「市章デザイン」のお披露目などを行う合併記念式典を開催します。(会場の都合上、入場は招待者の方に限ります。)



▶ 昨年行われた合併協定調印式



▶ 昨年の農林業まつり

11/23開催

上野原市合併記念 農林業まつり

11月23日(祝)、上野原市役所センタープラザにおいて、「上野原市合併記念農林業まつり」を開催します。

農林業まつりは、地域住民の交流の場・地域づくりの場として、また、農林業について、住民一人ひとりが理解を深めてもらうことを目的に開催します。今回は、上野原市合併記念式典との同時開催となります。

当日は、各協力団体の特設コーナーを設け、市内農林産物の展示や直売が行われます。また、その他にキッズコーナー、豚汁や花の苗等の配布など、楽しみながら有意義なひとときが過ごせる各種の催しを計画しています。

多数のみなさんのご来場をお待ちしています。

会場：市役所センタープラザ

時間：午前10時～午後1時

- 農林産物展示コーナー
 - 農林産物直売コーナー
 - 農協コーナー
 - 森林組合コーナー
 - 生活研究グループコーナー
 - 園芸コーナー
 - キッズコーナー(風船、おもちゃ等)
 - 下水道コーナー(お楽しみ抽選会等)
 - 健康相談コーナー ほか
- *豚汁、花の苗などを配布します。
*各コーナーとも品物がなくなりしだい、終了とさせていただきます。

農林産物品評会・作品の募集

農林業まつりでは、栽培技術の向上を目的に農林産物品評会も行います。出品をご希望の方は次の要領で出品をお願いします。

なお、出品者には記念品をお贈りいたしますが、出品された農林産物については、展示後に販売し、収益金はすべて募金とさせていただきますのでご了承ください。

★ 提出日時、提出先（どちらでも結構です）

日 時	提 出 先
11月22日（火） 午前9時～10時まで	JAクレイン市内各支店 JAみふじ秋山支店
11月22日（火） 午前9時～11時まで	上野原市役所センタープラザ

★ 募集品目（荷姿）

ハクサイ	2株	ハウレンソウ	2束（250g）
キャベツ	2株	ネギ	1kgまたは1束
シュンギク	2束	チンゲンサイ	2束または5株
コマツナ	2束	カリフラワー	2株
ブロッコリー	2株		
ダイコン	2本	カブ	5株
ゴボウ	3本	ニンジン	3本
パレイショ	5個	サツマイモ	3本
サトイモ（子イモ）	1株または5個	ナガイモ	1本
コンニャク	2個		
ダイズ	1合	アズキ	1合
カキ	5個	ユズ	5個
キウイフルーツ	5個		
シイタケ	300g	その他	

※ 上記以外のものは、類似した募集品目に準じて出品してください。

11/25
無料開放

市民プールおよび
新湯治場秋山温泉の
市民無料開放

● 無料開放日 11月25日（金）

● 対象 上野原市内にお住まいの方（受付で、身分証明書等を提示してもらいます。）

● 注意事項 来場者多数の場合には、入場制限を行う場合があります。



▲市民プール



▲秋山温泉

● 問い合わせ

○ 合併記念式典の部 企画課企画調整

担当（☎62-3118）

○ 農林業まつりの部 経済課産業振興

担当（☎62-3119）

○ 市民無料開放の部 上野原スポー

プラザ市民プール（☎63-6070）

新湯治場秋山温泉（☎56-2611）

平成18年度

市民税・県民税(個人)税制改正

地方税法などの改正と、それに伴う市税条例(同附則)の改正による平成18年度の市民税・県民税(個人)の主な改正点は次のとおりです。

なお、これらの改正点については、平成17年4月1日現在の法令などに基づくものです。

【表1】市民税・県民税(個人)の主な改正スケジュール

主な税制改正	平成17年度	平成18年度
○定率減税の見直し		縮小
○老年者控除の廃止		廃止
○公的年金等控除の見直し		改正
○65歳以上の者に対する非課税措置の廃止		廃止
○非課税基準を超える所得がある妻に対する均等割非課税措置の廃止	1/2課税	全額課税
○給与支払報告書の提出対象者の拡大		改正H18.1.1~

年齢が65歳以上で合計所得金額が1千万円以下の人に適用されていた老年者控除が廃止されます。

老年者控除の廃止

【表2】定率減税の見直し

改正前	改正後
市民税・県民税所得割額の15%相当額	市民税・県民税所得割額の7.5%相当額
15%相当額が4万円を超える場合は、4万円	7.5%相当額が2万円を超える場合は、2万円

平成17年度まで市民税・県民税所得割額の15%(4万円を限度)を定率控除していましたが、平成18年度は市民税・県民税所得割額の7.5%(2万円を限度)となります。

定率減税の見直し

公的年金等控除の見直し

年齢が65歳以上の人(昭和16年1月1日以前に生まれた人)について、公的年金収入から所得を算出する際の控除額が改正されます。なお、65歳未満の人については、現行どおりです。

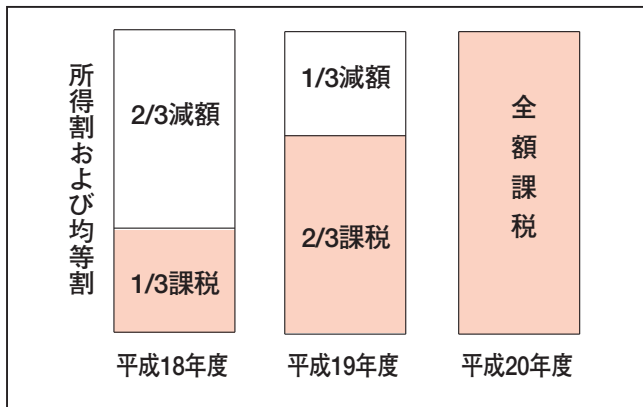
【表3】 65歳以上の公的年金等控除額の改正（平成18年度から適用）

改正前（～平成17年度）		改正後（平成18年度～）	
その年中の公的年金等の収入金額(A)	公的年金等控除額	その年中の公的年金等の収入金額(A)	公的年金等控除額
公的年金等の収入金額の合計額が1,400,000円までの場合は、所得金額はゼロになります。		公的年金等の収入金額の合計額が1,200,000円までの場合は、所得金額はゼロになります。	
260万円以下	140万円	330万円以下	120万円
260万円超 460万円以下	(A)×25%+ 75万円	330万円超 410万円以下	(A)×25%+ 37万5,000円
460万円超 820万円以下	(A)×15%+121万円	410万円超 770万円以下	(A)×15%+ 78万5,000円
820万円超	(A)× 5%+203万円	770万円超	(A)× 5%+155万5,000円

例 《改正前》 公的年金等の収入金額3,500,000円→公的年金等控除額1,625,000円
 《改正後》 公的年金等の収入金額3,500,000円→公的年金等控除額1,250,000円

65歳以上の者に対する非課税措置の廃止

【表4】 65歳以上の者に対する非課税措置廃止の経過措置



平成17年度までは、65歳以上で、前年中の合計所得金額が非課税基準(注1の③)を超えていても、その合計所得金額が125万円以下の人については、市民税・県民税が非課税とされていたが、平成18年度からは、この措置は廃止されます。

ただし、経過措置として、平成17年1月1日現在、65歳に達して、前年合計所得が125万円以下の人については、平成18年度は税額の3分の2が減額され、平成19年度は税額の3分の1が減額されます。

非課税基準を超える所得がある妻に対する均等割非課税措置の廃止

【表5】 生計同一の妻の均等割（給与所得者の例）

年間給与収入額	0～93万円	93万円超～
改正前（平成16年度）	非課税	非課税
平成17年度	非課税	2,000円 (市1,500円+県500円)
平成18年度以降	非課税	4,000円 (市3,000円+県1,000円)

平成16年度までは、同一市町村内で、同一の生計を営む夫に均等割額が課税されている場合は、非課税基準(注1の③)を超える所得がある妻について、均等割額は非課税とされていました。しかし、平成17年度から非課税基準を超える所得がある妻については、2分の1の均等割額が課税されています。

平成18年度以降については、夫の課税の有無にかかわらず、非課税基準を超える所得がある妻について均等割額が全額課税されます。

給与支払報告書の提出対象者の範囲の拡大（平成18年1月1日以降）

給与の支払者が関係市町村に提出する給与支払報告書の範囲を、年の途中に退職した者に拡大します。平成18年1月1日以降に退職した者に適用となります。ただし、退職者の退職した年における給与支払額が30万円以下である者の給与支払報告書は提出しないことができます。

【注1】 非課税基準について

①生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
②障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の人
③前年の総所得金額が次の算式で求めた額以下である人
ア、控除対象配偶者または扶養親族がいる場合
28万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族の数)+17万6千円
イ、控除対象配偶者および扶養親族がいない場合
28万円

● 問い合わせ 税務課 ☎ 62 3 1 1 3

火災警報器はどこに取り付けるのですか？

取り付けが義務付けられている場所・・・寝室・階段
 取り付けをおすすめする場所・・・台所・全ての居室

火災警報器は、天井や壁に取り付けることができます。



住宅用防災（火災）警報器等 の設置が義務付けられます

消防法および上野原市火災予防条例が改正され、住宅用防災機器（住宅用火災警報器）、住宅用防災報知設備（住宅用自動火災報知設備）の設置が義務付けられます。

●問い合わせ
 市消防本部消防課予防担当
 ☎62-4111

適用時期
 新築住宅 平成18年6月1日～
 既存住宅 平成23年6月1日～

▶ 防災行政無線



防災行政無線の定時放送 時間に変更になります

合併前の町村の防災行政無線システムの統合に伴い、11月1日(火)から旧上野原町地域と旧秋山村地域の定時放送の内容を次のとおり変更(統一)します。

現在の定時放送内容

地域	1日の放送回数	時間	メロディー
旧上野原町地域	1日3回	午前7時	はにゅうのやど 植生の宿
		正午	
		午後9時	
旧秋山村地域	1日3回	午前7時	ウェストミンスターの鐘
		正午	
		午後5時	

変更後の定時放送内容【11月1日(火)から】

地域	1日の放送回数	時間	メロディー
市内全域	1日3回	午前7時	ウェストミンスターの鐘
		正午	
		午後6時	ふるさと

防災行政無線放送内容確認ダイヤルを開設します

11月1日(火)から防災行政無線放送内容確認ダイヤルを開設します。

防災行政無線が聞き取れない時などに、放送内容を確認することができます。

※放送した日時については、このダイヤルで確認することができませんのでご了承ください。

防災行政無線放送
 内容確認ダイヤル☎63-2384

●問い合わせ 総務課総務防災担当 ☎62-3117

麻しん(はしか)、風しん予防接種 を未接種の方は、平成18年3月31 日までに受けましょう

予防接種法施行令の一部が改正され、麻しんおよび風しん予防接種の受け方が変更になります。

	改正前 (平成18年3月31日まで)	改正後 (平成18年4月1日～)
対象年齢および接種回数	生後満1歳から7歳5か月までの間に、麻しんおよび風しんワクチンを各1回接種	第1期：生後満1歳～2歳未満に1回接種 第2期：満5歳～7歳までの子で小学校入学1年前の4月1日から入学年の3月31日に1回接種
使用ワクチン	単抗原ワクチン(麻しんワクチン、風しんワクチンを別々に接種)	麻しん、風しん混合ワクチン(MR混合ワクチン)

※平成18年3月31日までに麻しん、または、風しんワクチンのどちらかだけを接種したお子さんは、混合ワクチンの接種は受けられません。

原則、生後満1歳から生後満7歳5か月のお子さんが接種できるのは平成18年3月31日までとなります。

①今までに麻しん、風しんの予防接種をいづれもしていないお子さんは、平成18年3月31日までに両種目とも接種してください。

②今までに麻しんまたは風しんいずれかの接種を受けたお子さんは、受けていない種目のワクチンを平成18年3月31日までに接種してください。
※平成18年4月から単抗原ワクチンは任意接種となります。

なお、接種時に生後満1歳から2歳未満のお子さんの接種費用は市で負担しますが、それ以外は自己負担になります。

また、重大な副反応が発生したときは、医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法での救済になります。
※過去に麻しん、または、風しんにかかったお子さんは、接種の必要はありませんが、接種歴等の把握のため、子育て支援担当までご連絡ください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当
(☎62-3115)

日本脳炎第3期予防接種廃止のお知らせ

平成17年7月29日付けで予防接種法施行令の一部が改正され、有効性が低いとされる日本脳炎第3期定期予防接種が廃止となりました。

また、日本脳炎第1期および2期について、厚生労働省からの勧告により、平成17年5月30日以降、特に希望する

方を除き当面の間中止しています。今後、よりリスクの低いワクチンが開発され、供給体制が整い再開されるまでお待ちください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当
(☎62-3115)

平成18年度市立幼稚園入園案内

市立幼稚園(沢松幼稚園・大鶴幼稚園)では、平成18年度の入園申請を次のとおり受け付けます。

平成18年度からは3歳児の入園も受け付けます。

●申請期間 沢松幼稚園・大鶴幼稚園ともに、11月7日(金)から18日(金)まで

●申請書の配布と申請場所 各幼稚園

または市教育委員会学校教育課

●入園年齢等 沢松地区または大鶴地区にお住まいで、平成18年4月1日現在で3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児。ただし、一定の人数に達しない場合は、地区外の方でも入園することがありますので、ご希望の方はご相談ください。

●保育時間 平日は午前9時から午後3時まで。土・日・祝日は、閉園となります。また、夏季、冬季および学年末には閉園日があります。

●授業料 月額9千円(平成17年度の場合)

●問い合わせ 沢松幼稚園 ☎62-3354
大鶴幼稚園 ☎62-3142
学校教育課学校教育担当
☎62-3408



▲元気ハツラツ～

秋季火災予防運動が実施されます

「あなたです

火のあるくらしの

見張り役」

11月9日(水)から15日(火)まで、秋季火災予防運動が実施されます。

この運動は、空気が乾燥して、火災が発生しやすい気候となる季節に火災予防の呼びかけを行うことで、火災の発生を未然に防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的にしています。

平成15年中には、全国の建物火災で1494人もの尊い命が奪われました。住宅火災によって死亡される方が増えています。犠牲者の方は、半数以上が65歳以上の高齢者で、逃げ遅れによるものが多くを占めています。

《重点目標》

- ① 住宅防火対策の推進
- ② 放火火災・連続放火火災予防対策の推進
- ③ 震災時における出火防止対策等の推進

この3点を重点目標に、消

防本部・署および消防団では、各地区において火災想定訓練や婦人消防隊と連携した各家庭の火の元点検を実施します。また、上野原市危険物安全協会でも、各事業所の代表が参加し、11月9日(水)に市内の巡回広報を実施します。

《住宅防火いのちを守る7つのポイント》

- ① 寝たばこは、ぜったいにやめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ⑤ 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ⑥ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。
- ⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の

協力体制をつくる。

※市民のみなさんが、協力して、火災のない街にしましょう。

●問い合わせ 消防本部消防課消防担当 ☎62-4111

第41回山梨県消防団員操法大会のポンプ車操法の部で市消防団島田分団が優勝

10月16日、田富町の県消防学校において、第41回山梨県消防団員操法大会が実施されました。

この大会は、ポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部の2部門に分かれ、県内8支部の代表16消防団が出場しました。

県消防協会東部支部上野原市消防団代表の島田分団は、ポンプ車操法の部に出場し、新市消防団代表として、見事優勝の栄誉に輝きました。



▶ 優勝を喜ぶ選手たち

この優勝に島田分団長は、

「島田分団として、7月から3か月間、週2〜3回の練習に取り組んできました。練習から大会に至るまで、選手はもとより選手以外の団員や婦人消防隊などの協力があってこそできたと感じています。そして、41回を数える消防団員操法大会において、島田分団が一致団結して優勝できたことを誇りに思います。」と話していました。



▶ 優勝を報告する消防団員

水道つうしん

○水道課からのお願い

《メーターボックスの清掃ついて》

検針の際に支障が出ますのでメーターボックスの上に物を置かず、犬等のペットは、検針に支障がないようにつないでおいてください。また、メーターボックスの内部は定期的に清掃し、清潔に保つよううにしてください。

《訪問販売等に「注意」を》

水道課では、浄水器の訪問販売・レンタル・斡旋等は一切行っておりません。また、みなさんからの要望がない限り、配管・水質調査には伺いません。最近、全国各地で水道課職員をかたり、浄水器を売りつける悪質な事例が多く発生しています。不審に感じたら職員証の提示を求めるか、水道課へお問い合わせください。

《長期間使用しなかった場合の水道の使用方法》

長期間にわたり、水道を使

用しなかった場合には、赤水の発生や、消毒用の塩素濃度の低下が発生する場合があります。

旅行などで長時間留守にした場合は、念のため、蛇口を開けて最初の水は飲料水や調理以外の用途に使用されることをお勧めします。

《家庭でできる節水》

地球には、14億㎤の水があるといわれています。その水の約97・5%は海水で、淡水は、約2・5%にすぎません。そのうちの私たちが比較的容易に利用できる水は、わずか0・01%しかありません。日本は水に恵まれているとはいえず、この貴重な水を大切に使用していく必要があります。

家庭で使用する水の割合はグラフのとおりです。節水は家庭での小さな気遣いが大切です。

- ① 蛇口はこまめにしっっかり止め、流しすぎに注意しましょう。
- ② 風呂の残り水を有効活用しましょう。

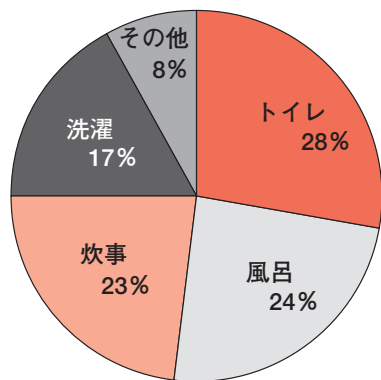
残り湯は風呂の使用状況によって異なりますが、一般の家庭の浴槽では、約180ℓの量があります。

③ 洗車などを行う場合、流し続けて使用する水は、バケツで30杯以上になることがあります。汲み置きで行うと大きな節水になります。

※自宅で行うことができる簡単節水方法を独自に行っている方がいましたら、参考にさせていただきますので、ぜひ、ご連絡ください。

● 問い合わせ 水道課庶務担当 (☎63-0523)

家庭における水の使用割合



平成14年度東京都水道局パンフレット参照

伝言板

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部(大月保健所)

大月市大月町花咲1608-3 (☎22-7824)

エイズ・・・あなたは「関係ない」と思っていますか

ひとり親家庭のみなさんへ

エイズ(AIDS)はHIVというウイルスで感染し、免疫力が低下して様々な感染症や悪性腫瘍にかかりやすくなる病気です。

平成18年4月に小中学校へ入学する児童がいるひとり親のご家庭に支度金を支給します。

● 受給資格

- ・ 平成18年1月1日現在、山梨県内在住であること。
- ・ 平成18年4月に小中学校へ入学する児童を監護し、生計を同一とするひとり親家庭の親であること。
- ・ 平成17年度(平成16年分)の所得税が非課税の世帯であること。
- ・ 生活保護の受給世帯でないこと。

我が国のHIV感染者・エイズ患者の発生動向は、増加が続いています。平成16年1年間の新規HIV感染者数とエイズ患者数の合計は1165件となり、HIVに感染した人の総数は初めて千件を超え、過去最高の報告数となりました。このような現状の中では、エイズの正しい知識と予防、検査による早期発見・早期治療が大切となります。

● 提出書類

保健所では、匿名の検査を実施しています。検査結果は本人にしか通知されませんので心配ありません。検査は無料です。検査は事前に連絡して確認してください。

● 提出期限

● 問い合わせ 大月保健所 (☎22-7825)

● 提出および問い合わせ 障害・家庭福祉課(☎22-7820)

健康アイ



食生活を見直しましょう

食欲の秋、つい食べ過ぎてしまうことはありませんか。最近の食生活は、豊富な食材があり、いつでもどこでも手軽に食べられる、様々な情報が得られるといった状況です。満たされているようすが、手軽に食べられるために食事時間が不規則になってしまったり、偏食があったりと、食生活が乱れてしまうこともあるようです。

《上野原市の状況》

昨年の総合健診の間診結果から、食べ方が速い人は45・7%、お腹いっぱい食べる人は35・8%、食事時間が不規則な人は27%でした。また、食事の内容は、肉・魚が多い人は11・6%、野菜が多い人は36・1%、肉・魚と野菜が同じくらいの人52・3%でした。

子どもの食生活としては、

昨年の3歳児健診の結果から、食事をよく噛まないという子どもは18・8%でした。おやつを1日に3回以上食べる子どもが8・8%、おやつの時間を決めていない家庭が23・8%でした。よく飲む飲み物として、お茶類が76・3%、牛乳が63・8%、ジュース類（イオン飲料や炭酸飲料を含む）が57・5%でした。

食生活が乱れると肥満や高脂血症などを引き起こしやすくなります。毎日の食生活について、振り返ってみましょう。

《好ましい食生活のポイント》

① バランスよく食べる。

主食、主菜、副菜、汁の二汁二菜を組み合わせて食べましょう。栄養のバランスを保ち、一日に必要な食品をとりやすくなります。

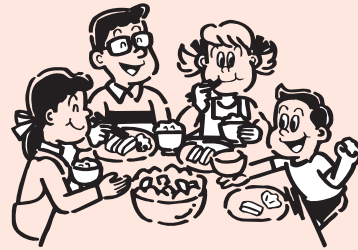
② 適量をよく噛んで食べる。

よく噛むことで消化吸収を促進し、早食いを予防します。また、食べ過ぎも防げます。噛むことは脳への刺激にもつながります。

③ 食事時間を規則正しくする。

食事時間を決めることで、

生活リズムも整ってきます。早寝早起きの習慣をつけ、朝食もしっかりとりましょう。



市で行っている母親学級では、食事に関する内容も取り入れています。参加者の感想からは、「妊娠してから食べることに気をつけている。」「自分のことだけでなく家族のことも考えて食事を作りたい。」「バランスを考えて食べるようにしたい。」「糖分や塩分の摂り過ぎに気をつけたい。」「といった声がありました。妊娠したことで、食事について見直す機会となっているようです。子どものころから好ましい食生活の習慣を身につけるため、家族で見直しをしてみましよう。

福祉のひろば



《介護予防サポーターリーダー養成講座を開催します》

● 目的 近年、介護予防の重要性が益々高まっています。こうした中で、地域の実情に適した介護予防の推進に協力ができ、地域住民として地域ケア（介護）の取り組みに参画でき、また、知識や理解を広めることにより地域ケアを支えることができる人材を育成します。

● 内容 11月16日以降、3日間講義と施設見学に参加し、終了証書を受領します。その後、市町村事業への手伝いや、自主活動等を実施します。

● 主催 県富士北麓・東部地域振興局健康福祉部長寿健康課

● 募集定員 50人

● 受講料 無料

● 締切 11月10日（木）

● 問い合わせ 市長寿健康課 高齢者介護担当（☎62-4133）



▲市総合福祉計画等策定委員会委嘱式

《総合福祉計画策定委員会》平成18年度から「介護保険制度」の大幅な改正や、障害児・者を対象とした「支援費制度」などの新たな改革が行われます。子ども（次世代）から高齢者に至るまで一人ひとりが安心して生活を送ることができる福祉のまちづくりを進めていくために、市では「地域福祉計画」を作成します。また、この計画と併せ、対象ごとに「介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」、「障害者基本計画・障害者福祉計画」を一体的に作成します。この計画作成にあたり、住民代表の方の意見をお聞きするため「上野原市総合福祉計画策定委員会」が設置されました。委員は各種福祉団体等や介護者の代表の方15人となっています。

保健だより 11月



問い合わせ——
子育て支援担当
電話 62-3115
保健担当
電話 62-4134

子育て支援担当

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日（祝日を除く）
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

★乳幼児健診（11/1～12/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持ち物
3～4 か月児	11月25日 (金)	平成17年 7月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	11月8日 (火)	平成17年 1月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
	12月2日 (金)	平成17年 2月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1歳 6か月児	11月11日 (金)	平成16年 4月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
3歳児	11月15日 (火)	平成14年 8月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。

《秋山会場》

	実施日	該当児
幼児健診	11月22日 (火)	1歳6か月児：平成16年4・5・6月生
		2歳児：平成15年9・10・11月生
		3歳児：平成14年8・9・10月生

- ◎持ち物 母子健康手帳・問診票・早朝尿（3歳児のみ）
- ◎受付時間 午後1：30～2：00（受付は各検診ごとに時間差で行います。詳細は通知をご覧ください。）
- ◎場 所 国保直営診療所（秋山診療所）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。

保健担当

★歯周疾患検診

- ◎対象者 総合健診または1日人間ドック受診者で歯周疾患検診を希望された方
- ◎場 所 市内の指定歯科医院
- ◎検診料 無料
- ◎申込み期限 1日人間ドック受診者の方は平成17年12月までに申し込んでください。

★健康相談（11/1～12/10までの予定）

《血糖値が気になる人の健康相談》

実施日	場 所	時 間
11月10日(木)	秋山公民館	午後1：30～2：30
11月15日(火)	甲東支所	午後1：30～3：30
12月5日(月)	保健センター	午後1：30～3：30
12月7日(水)	コモアIT目集会所	午後1：30～3：30

- ◎対象者 市内にお住まいの40歳以上の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖測定、体重測定、健康相談、尿検査等
- ◎持ち物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）
筆記用具

※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。

★骨粗鬆症検診

あなたの骨は元気でしょうか？この機会を利用して骨密度を測定しましょう。

実施日	場 所	時 間
11月4日(金)	秋山公民館	午前10：00～11：30
	島田支所	午後1：30～3：00
11月7日(月)	大目支所	午前10：00～11：30
	コモアIT目集会所	午後1：30～3：00
11月8日(火)	ふるさと長寿館	午前10：00～11：30
11月14日(月)	JAクレイン大鶴支店	午前10：00～11：30
	巖支所	午後1：30～3：00
11月18日(金)	西原支所	午前9：30～11：00
11月21日(月)	棚頭集会所	午後1：30～3：00
12月6日(火)	甲東支所	午後1：30～3：00

- ◎内 容 骨密度の測定、生活指導(栄養・運動)
- ◎検診料 無料
- ◎申込み 不要
- ◎持ち物 健康手帳（お持ちの方）
- ※詳しくは17年度保健事業日程表をご覧ください。

★献血にご協力を（町商工会協力）

- ◎日 時 11月10日(木) 午前10：00～正午、
午後1：00～3：00
- ◎場 所 市役所センタープラザ
- ◎内 容 200ml、400ml、成分献血

★アスベストに関する健康相談

アスベストの製造またはそれを取り扱う業務に従事していた方々に、肺がん、胸膜中皮腫、石綿肺（じん肺）などの健康被害が多発していることが公表されています。

心配がある方は電話等でご相談ください。

- ◎相談窓口 保健センター（☎62-4134）へご相談ください。



上野原市では職員(社会福祉士)を募集します

上野原市では、次のとおり職員を募集します。

●採用予定人員

社会福祉士 1名

●受験資格 昭和52年4月2

日から昭和59年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方、または平成18年3月31日までに資格を有することとなる方。

ただし、地方公務員法第16条の欠格事項のいずれかに該当する方および日本の国籍を有しない方は、受験できません。

●受験申込み 11月1日(火)

～11月15日(火)までに採用試験申込書に必要書類を添付して、総務部総務課まで提出してください。(採用試験申込書は、総務部総務課で配布します。)

「平成17年分給与所得の年末調整等説明会」

平成17年分給与所得の年末調整および法定調書等の提出に関する説明会を次のとおり開催します。

●日時 11月15日(火) 用紙

配布 午後0時30分～1時30分 説明等 午後1時30分～4時

●会場 もみじホール2階会議室2

●問い合わせ 大月税務署

(☎22-3151)または市税務課課税担当(☎62-3113)

第10回北都留ゆうゆう農業者のつどい」の参加者を募集します

農家の研鑽と地域農業の振興を目的に開催している「つどい」で、今年で10回目を迎えます。

農家以外でも、興味のある方はどなたでも参加できます。

●日時および内容 12月2日

(金)

●問い合わせ 総務課総務防

災担当(☎62-3117)

○講演会 午後1時30分

ヒマラヤ登山家渡邊玉枝氏(富士河口湖町在住農家)

○農産物品評会 豪華賞品あり

出品 1日午後1時～3時 展示 2日午前10時～午後3時

*品目ごとに荷姿が決められています。

○農産物即売会 午前11時～

午後2時

●場所 大月市民会館

●申込み・問い合わせ 北都

留農業関係組織連絡会議

(北都留農業改良普及センター内☎22-7806)

※講演会は登山の好きな方に特にお勧めです。

県下一斉無料法律相談会のお知らせ

山梨県弁護士会では、次のとおり無料法律相談会を開催します。

●日時 11月17日(木)午後1

時～4時

●場所 もみじホール会議室

●定員 6名

●申込方法 予約制となりま

すので、事前に電話で生活環境課生活環境担当へお申

し込みください。

●受付期間 11月7日(月)

～16日(水)午前9時～午後5時(定員になり次第締め切ります。)

●申込み・問い合わせ 生活

環境課生活環境担当(☎62-3114)

第1回上野原市民合唱祭を開催します

第1回上野原市民合唱祭実行委員会では、次のとおり市民合唱祭を開催します。

少年少女から高齢者まで、

上野原市民14団体による合唱の祭典です。日曜日の午後のひとときに、コーラスの美しい歌声をお楽しみください。

●日時 11月27日(日)午後1

時30分(入場無料)

●場所 もみじホール

●問い合わせ 第1回上野原

市民合唱祭実行委員会佐々木(☎62-5697)

す。

平成17年分の所得税は、年金について改正事項があります。どうぞ、お気軽にご利用ください。

●日時 12月2日(金)

午前10時～11時30分 午後1時～2時30分

●場所 もみじホール

●内容 説例を基に申告書の作成の仕方を説明します。

●問い合わせ 大月税務署

個人課税一部門(☎22-3153)

職場でのトラブルでお困りのみなさんへ

山梨労働局では、労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争(個別労働紛争)の解決を支援するため、次の事業を実施しています。

●総合労働相談コーナーでの

相談・情報提供

●紛争調整委員によるあつせ

ん等

※費用は無料です。

●問い合わせ 山梨労働局総

務部企画室(☎055-225-2851) および都留

労働基準監督署(☎43-2195)

生涯学習活動 上野原ボランティアバンク登録者を募集します

市教育委員会では、社会教育活動にご意欲のある方を上野原ボランティアバンクに登録し、様々な学習機会を求めの方々にその情報を提供します。ご登録いただける方の応募をお待ちしています。

●対象 社会教育活動に意欲のある方で、ボランティアで学習活動を提供してみようという方。また、特殊な技能技術などをお持ちで社会貢献をしようという方。（自薦他薦を問いません。あくまでもボランティアです。）

※(例)さかまじゅう名人、竹細工名人、など

●登録 上野原ボランティアバンクへ登録をします。登録料は無料ですが、活動に際し保険加入料300円が必要となります。登録証などは発行いたしません。

●情報提供 ボランティアバンクの完成後、情報を提供します。問い合わせに対して、個別に回答する予定です。（個人情報保護のため）

●登録方法 市教育委員会に

登録用紙を用意していただきます。ご登録ください。

●申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

山梨県民の日(11月20日) 無料開放のお知らせ

11月20日(日)は、「山梨県民の日」です。市では、この日を記念して、次の施設の無料開放を行います。

《市民プール》

●開放施設 温水プール、スポーツサウナ、トレーニングルーム

●開放時間 午前9時30分～午後8時30分(スポーツサウナのみ午後9時30分)まで、ただし、各施設とも利用時間は、原則として一人3時間を限度とします。

●問い合わせ 上野原スポーツプラザ市民プール（☎63-6070）

《秋山温泉》

●開放施設 温泉・プール

●開放時間 午前10時～午後9時まで

●対象者 上野原市内にお住まいの方(受付で、運転免許証・保険証などの提示をしていただきます)。

●注意事項 来場者多数の場合には、入場制限を行う場合があります。

※無料送迎バスは、運行いたしません。

●問い合わせ 新湯治場秋山温泉（☎56-2611）

《緑と太陽の丘キャンプ場》

●開放施設 テニスコート4面

●開放時間 午前8時30分～午後4時30分まで

●問い合わせ 緑と太陽の丘キャンプ場（☎56-2869）

《秋山観光スポーツ広場・秋山東部スポーツ広場》

●開放施設 グラウンド

●開放時間 午前8時30分から午後5時まで

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

税理士会による無料相談会を開催します

東京地方税理士会大月支部では、税理士会による無料相談を次のとおり開催します。

●日時 11月12日(土)午後1時～午後4時30分

●場所 大月支部事務局(山梨中央銀行吉田支店前芙蓉建設2階)

●相談内容・改正のあった消費税に対する対応、相続税、贈与税など

●問い合わせ 東京地方税理士会大月支部（☎0555-228481）

11月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

市教育委員会では、月2回もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放

ています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所として気軽にご利用ください。

●日時 11月9日(水)午前9時～正午(11月23日は祝日のためお休みです)。

●利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。

●申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

11月の相談日

区分	日時	場所
子供の心配ごと相談	10日・24日 午前10:30～午後4:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日 午前10:00～正午	もみじホール 3階和室
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00～午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	21日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	1・15日 午前10:00～午後3:00	もみじホール 会議室1
社会保険相談所	10日 午前9:30～午後4:00	町商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～木曜日 (祝日を除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

市職員の人事異動

10月1日付けで、市職員の人事異動を行いました。内容は次のとおりです。

（順不同、（ ）内は旧所属）

◀**退職**▶〔7月31日付け〕

▼戸島忠人（市立病院外科医長）

▶**新規任用**▶

▼市立病院外科医長

岡本廣拳（8月1日付け）

▶**配置換**▶

▼消防本部庶務課消防司令補

（消防署）井上幸正

▼消防署消防司令補（消防本部庶務課）奈良雄三

▼消防署消防司令補（消防本部庶務課）古家昭浩

11月はゆとり創造月間です

勤労者が健康で文化的な生活を送ることができるよう、働きすぎを防止することが必要です。

11月はゆとり創造月間に併せ、賃金不払残業解消キャンペーン月間も実施しています。11月23日（勤労感謝の日）には、全国一斉無料相談ダイヤル（☎0120-897-933）を設置し、労働基準法に違反する賃金不払残業（いわゆるサービスク残業）等につ

11月の書画展示のお知らせ （市役所1階会計課横）11月1日～30日

〔作者〕^{なかがわかずまさ}中川一政（洋画家）

〔画題〕^{しむい}薔薇

キャンバス・油彩・額装（額：一政製作）・30号

〔作者略歴〕

東京生まれ、岸田劉生を知る、草土社同人、二科賞、春陽会員、新文展審査員、文化勲章受章者、平成3年没、97歳

次回・・・12月展示

〔作者〕^{もちづきしゅんこう}望月春江（日本画家）

〔画題〕^{こい}鯉

紙本着色・額装・美江シール・20号、山梨県生まれ、物故

職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門校では、次のとおり在職者訓練生を募集します。

《ホームページ開設1回目》

●対象者 パソコンを使用した文書作成のできる方

●日程 1月23・24・26・27・30・31日の6日間

●時間 午後6時～8時50分

●定員 20人

●受講料 2100円

●申込み・問い合わせ 県立都留高等技術専門校（☎43-8911）

消費税の個別相談会を開催します

大月税務署および（社）大月青色申告会では、次のとおり

いての電話相談を行います。※賃金、労働時間等の労働基準法に関する相談は、年間をとおして労働基準監督署等において行っています。

●問い合わせ 山梨労働局労働基準部監督課（☎055-225-2853）および都留労働基準監督署（☎43-195）

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

●日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。

●方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。

●場所 上野原市役所市長室

●申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課企画調整担当

☎62-3118 ☎62-5333

E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

11月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、11月21日（月）午前9時から11時です。

消費税の個別相談会を開催します。

●日時 11月11日（金）午前10時～午後4時

●場所 もみじホール3階会議室7

●相談内容 消費税全般、各種届出書提出の記入や具体

的な記帳計算等、初めての方、ご心配な方、お気軽にお越しください。

●問い合わせ 大月税務署個人課税一部門（☎22-3153）および（社）大月青色申告会（☎23-3545）

平成18年上野原市民力し ンダー採用作品決まる

みなさんからご応募いただいた79点の作品の中から、平成18年上野原市民カレンダーの採用作品が、市広報モニターのみなさんの厳正な審査の結果、次のとおり決まりました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

《採用作品》

- 1月「出初式」
上野原地区 高橋正仁さん
巖地区 小林準作さん
- 2月「雪の朝」
巖地区 小林準作さん
- 3月「春の訪れ」
島田地区 行田敏雄さん
- 4月「のどかな春」
巖地区 横田美代子さん
- 5月「家族そろって！」
巖地区 井腰みゆきさん
- 6月「花の道路」
巖地区 志村好子さん
- 7月「太公望」
上野原地区 清水清さん
- 8月「釣人」
大鶴地区 星野郁男さん
- 9月「神楽」
大鶴地区 白井努さん
- 10月「シルエツト夕景」
上野原地区 清水藤夫さん
- 11月「橋のある風景」
上野原地区 菊地和夫さん
- 12月「夜明けの彩雲」
巖地区 多田實さん

表紙「梅雨の晴れ間」
上野原地区 高橋正仁さん

心身障害児・者の 巡回相談を実施します

お子さんの発育や発達に悩みのご家族のために、専門家による巡回相談を行います。

●日時 11月18日(金) 午後1時30分～4時

●場所 市老人福祉センター
※原則として予約制です。

●問い合わせ 県都留児童相談所(☎45-7835)

第22回全国少年少女レスリング選手権大会で優勝

7月22日(金)～24日(日)、三重県営サンアリーナで行われた第22回全国少年少女レスリング選手権大会(三重大会)において、当市スポーツ少年団所属の選手が優勝を飾りました。

優勝

《小学生5年生の部》
・和智健悟さん

下水道のはなし

第1回目の戸別訪問が 終わりました

7月から8月の2か月間に、下水道課職員による未接続者の方々に対する第1回目の公共下水道への切り替え加入促進運動が終了しました。ありがとうございました。

上野原地区、松留区、川合区の3地区をあわせて、約千人の未接続者の方々に、加入を促進することができました。

その結果として、
・浄化槽の耐用年数が残っている。
・年金生活者で、改造資金の負担がきつい。
・下水道への加入は、使用料がかさむので、接続はできるだけ遅くしたほうが得という人が多いが、本当か？
などといった、みなさんの生の声にふれることができました。

例えば、合併処理浄化槽は公共下水道が実施されるまでのあくまでもつなぎ役でしかないという実態があります。下水道法では、3年以内

公共下水道へ接続することが義務づけられています。これらは、次号のQ&Aによって、詳しく説明したいと思います。

下水道普及率 (9月末現在)	
供用開始区域内の世帯	約1,665世帯
接続世帯	741世帯
接続率	44.50%

切り替え加入はお早めに

さて、この間の戸別訪問でも何度も説明してきましたが、公共下水道に切り替えるのと、道路側溝等から発生する悪臭なども改善され、衛生的な生活環境の中で快適な生活ができるようになります。一日も早く、公共下水道に切り替えていただきますようお願いいたします。

●問い合わせ 下水道課庶務担当(☎62-3145)

人権擁護委員に山本利光さん 高橋孝榮さん



高橋孝榮さん



山本利光さん

島田地区にお住まいの山本利光さんと、桐原地区にお住まいの高橋孝榮さんは、10月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

わが家の主役



西原地区 船木 雄基くん（6歳）
喜基くん（3歳）
力男さんと真佐枝さんの長男・二男
“元気で兄弟仲良くね。”



大目地区 清水 明哉くん（1歳3か月）
昌之さんと利江子さんの二男
“健やかに育って欲しい。”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課企画調整担当（電話62-3118）

健康ガイド



NO.9

痔核について

上野原市立病院 外科

高橋 章弘 医長

痔核は直腸や肛門部の粘膜

にある静脈が膨らみ、こぶ状になった状態をいいます。いわゆる、いぼ痔です。徐々に程度がひどくなると、炎症による痛みや出血をきたします。直腸側にできるものを内痔核、肛門側にできるものを外痔核といえます。

原因としては、妊娠や力仕事、排便時のいきみの繰り返しなどがあります。症状は排便後に、便やトイレトペーパーに血液が付着していたり、ひどい場合には便器の水が真っ赤になるほど出血することがあります。

治療ですが、まずは便軟化剤を用いて排便時のいきみを抑えます。肛門を常に清潔に保つことが重要で、温水に浸すと痛みやかゆみに有効です。初期はこれで経過を観察します。

出血を伴う場合には、注射で硬化剤を注入する硬化療法があり、外来で比較的簡単に

行えます。

大きなものや、硬化療法が無効であった場合、手術療法を行います。痔核と、それに流入する動脈を一緒に摘出するのですが、様々な方法があります。

現在当院では、痔核自体を取る通常の方法に加え、PPH法というメスを使わず、自動吻合器を用いた方法も行っていきます。PPH法とは、痛みとなる痔核自体を取るのではなく、直腸の粘膜を縫縮することで、痔核にそぐ血管を遮断し、その結果、痔核を次第に小さくさせます。長所は術後の痛みが少ない、社会復帰が容易、手術翌日より排便もスムーズにできるなどです。

最後に、痔核の症状は大腸癌の症状と類似しています。血便等ある方は大腸癌の精査を含め、早めの受診をお勧めします。

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

Ⅱ 9月中届出分Ⅱ

誕生

- 大目地区 中村多恩(大輔)
- 甲東地区 鈴木細姫(敏彦)
- 巖地区 工藤さやこ(蘭子)、遠藤海音(孝史)、久島典子(宏)、金子雄哉(岳生)
- 大鶴地区 志村華月(剛)
- 上野原地区 上條愛桜(史裕)、飯島珠葵(和男)、白井和香奈(正文)、溝呂木翔和(和彦)、高城琉星(昭二)、和智大河(寛)
- 秋山地区 佐藤愛蘭(光彦)



今月の一冊

◇『今月の一冊』
川端裕人／著・集英社
少年博士を主人公に、出会いや別れ友達関係に悩んだりと様々な経験をとおして成長していく姿を描く。心にやさしくびびく少年小説。



◇『隠居学』
加藤秀俊／著・講談社
あらゆる世界をめぐる好奇心、自由な隠居になる願望をもつ著者の知的探検。落語の隠居をお手本に楽しい隠居生活を提案する。



新着図書案内

一般書

- ◇『憑神』 浅田次郎／著 新潮社
- ◇『無事、これ名馬』 宇江佐真理／著 新潮社
- ◇『アカシア』 辻仁成／著 文藝春秋
- ◇『風の盆幻想』 内田康夫／著 幻冬舎
- ◇『ももこタイムス』 さくらももこ／著 集英社

児童書

- ◇『ちかい家族とおい家族』 今西乃子／著 ポプラ社
- ◇『くんれんぱっちり』 工藤直子／著 長新太／絵 文溪堂
- ◇『落ち葉』 平山和子／文・絵 福音館書店

絵本

- 『忍者にんにく丸』 川端誠／作 B.L出版
- 『タンタンソビエト』 エルジエ／作 川口恵子／訳 福音館書店
- 『あきはいろいろ』 五味太郎／作 小学館

☆子ども映画会☆

『手ぶくろを買いに』

『かさこ地ぞう』

- ◎日時 11月12日(土)
午前10時～10時30分
午後2時～2時30分

☆親子文芸講座☆

『ビーズ教室』

- ◎日時 11月26日(土)
午後2時～

◎申込み期間

11月20日(日)～

※定員12名以上の申し込みがある場合は、抽選となりますのでご了承ください。

☆子ども図書館まつり☆

絵まきもの

『おやゆびひめ』

ミュージックシアター

『フトッチーニと

ホソッチーニ』

ペープサート

『金のおの』 ほか

- ◎日時 11月19日(土)
午後1時30分開演

◎場所 もみじホール

※ほかにも楽しい行事をいろいろ用意しています。

ぜひ、みなさんお誘いのうえ、お出かけください。

☆図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○は休館日

☆図書館・朗読のつどい☆

今回の〈朗読館〉は名朗読家清水章子さんを招いての特別公演です。ご期待ください。(例月とは時刻・会場が異なりますのでご注意ください。)

樋口一葉作

「十三夜」ほか

- ◎日時 11月20日(日)
午後1時開演
- ◎会場 もみじホール
2階会議室2

☆秋山分館開館のお知らせ☆

11月16日(水)午前10時よりオープンします。

- ◎開館日 水・木・土・日(週4日間)
- ◎開館時間 午前10時～午後5時
- ◎場所 市役所秋山支所内

婚

姻

上野原地区

富田弘之Ⅱ 網野ゆかり
富田一成Ⅱ 大窪久美子
白井啓貴Ⅱ 志村慶子

死

亡

大目地区

富田和一(良一)、久島良江(武正)、上條ちよ子(金壽)

巖地区

池田松夫(義明)

島田地区

内藤たき子(正幸)、尾形哲男(公子)

上野原地区

木下和夫(久子)、市川正枝(眞夫)、佐藤芳夫(一男)、尾形好弘(正巳)、遠藤武夫(榮)

桐原地区

倉田高明(清)

西原地区

長田梅野(美睦)、須森幾平(志村輝雄)

秋山地区

原田澤太郎(芳仁)、金子丸子(和仁)、関戸明弘(寛一)

原田地区

原田澤太郎(芳仁)、金子丸子(和仁)、関戸明弘(寛一)

原田地区

原田澤太郎(芳仁)、金子丸子(和仁)、関戸明弘(寛一)



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください
企画課企画調整担当 電話62-3118



●大目音頭(好きだよ・・・大目)披露

大目地区区長会では、大目の自然や地域の発展への思いを盛り込んだ大目音頭をつくり、9月19日の大目地区敬老会で披露しました。大目音頭は大目地区の人たちの手で作られていて、「これからの地域の行事などに活用していきたい。」と話していました。



●東部育成会で肝試し会

9月18日、東部育成会による座禅会、マジックショー、肝試し会が行われました。当日は、約200人が参加し、座禅では慣れない姿勢に戸惑い、マジックショーではマジシャンの手元を食い入るよう見つめ、肝試しではお化けに驚き、楽しい1日を過ごしました。



●獅子舞奉納

10月の第1土曜日、日曜日を中心に桐原地区と西原地区の5か所で獅子舞の奉納が行われました。獅子舞には笛や太鼓、舞などの役割があり、奉納までに何度も練習をしてきました。当日は、その練習の成果を発揮し、見事な獅子舞となりました。



●秋山保育所で運動会

10月1日、秋山保育所において運動会が行われました。運動会には、保護者やおじいちゃん、おばあちゃん、地域の人たちなど大勢の人たちが集まり、ビデオやカメラを片手に子どもたちに声援を送っていました。

人口と世帯

人口 ●28,527人 (−22)
男 ●14,246人 (−5)
女 ●14,281人 (−17)
世帯 ●10,043世帯 (+16)
平成17年10月1日現在
() 内は前月比

表紙の写真

市章デザインが決まる

10月24日、市の将来像「夢と希望あふれる快適発信都市」を表す市章デザインが決まりました。市章デザイン募集には、小学生から高齢者まで全国各地から844点の応募がありました。本当にありがとうございました。市では、この市章を市旗や広報紙、賞状、名札、名刺、市の封筒などに使用し、市の内外に上野原市の新しいイメージとして発信していきます。

